

# **南城市防災システム再構築事業 公募要領**

**令和 8 年 7 月  
南城市**

## 1. 事業概要

(1) 事業名 南城市防災システム再構築事業

(2) 事業の目的と内容

別紙「南城市防災システム再構築事業仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおりに

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月10日まで

(4) 提案上限額

574,805,000円(消費税込)

※消費税込みの価格とし、提案内容にかかわらず、この上限額を超える提案は受け付けない。

また、この金額は契約額等を示すものではない。

※提案上限額(事業費)に運用保守は含めない。

(5) 契約について

プロポーザル方式による業者選定後、議会の承認を得るまでの期間は仮契約とする。

## 2. 参加資格要件

業務の実施に必要な能力を有する者で、次に掲げる全ての要件を満たすものを対象とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(2) 南城市建設工事に係る指名停止等の措置に関する要綱(平成18年告示第59号)の規定による指名停止等の措置を受けていない者であること。(JVについては、代表者・構成員とも対象とする。)

(3) 消費税及び地方消費税並びに本市と直接取引する本店又は支店、営業所等の所在地の市町村税の滞納がないこと。

(4) 公告の日から過去3年以内に南城市から契約解除されていないこと。(JVについては、代表者・構成員とも対象とする。)

(5) 南城市暴力団排除条例第2条第1項第1号及び第2号に該当しないものであること。

(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立がなされている者でないこと。(JVについては、代表者・構成員とも対象とする。)

(7) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立がなされている者でないこと。(JVについては、代表者・構成員とも対象とする。)

(8) 過去5年以内に同種工事における1億5千万円以上の元請完工実績を有していること。(JVについては、代表者のみ対象とする。)

(9) 電気通信工事において特定建設業の許可を有し、経営規模等評価結果通知書の総合評定値(P)が850点以上の者であること。(JVについては、代表者のみ対象とする。)

(10) 建設業法第26条の監理技術者(電気通信工事)の資格を有する選任者を配置すること。なお、当該配置する技術者は、本参加資格参加確認申請のあった日において3カ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。(JVについては、代表者のみ対象とする)

## 3. 提案参加申込手続き

(1) 提出書類

企画提案に参加する事業者は、次の①及び②から⑩(順に綴込)を提出すること。JVについ

ては①、②、⑤、⑥、⑨、⑩、⑪は代表者で提出。③、④、⑦、⑧は代表者含む構成事業者すべてについて提出すること。

- ① プロポーザル参加表明書（様式１）
- ② プロポーザル参加申込書（様式２）
- ③ 提案者概要説明書（様式３）
- ④ 業務経歴書（様式４）
- ⑤ 本業務に係る実施体制（様式５）
- ⑥ 誓約書（様式６）
- ⑦ 定款の写し（任意様式）
- ⑧ 商業登記簿謄本の写し(履歴事項全部証明書)
- ⑨ 技術職員の雇用状況に関する資料（任意様式）
  - ・雇用する技術職員の一覧及び資格者証の写し(本事業に配置を予定している技術職員)
  - ・３ヶ月以上雇用している事が証明できるものの写し
- ⑩ 過去５年以内に受注した同種工事に関する契約書の写し又は当該実績を証明できるもの（任意様式）
- ⑪ 経営審査通知書の写し及び特定建設業許可書の写し（任意様式）

(２) 提出期限

- ・①の提出書類（様式１） **令和８年７月２８日（火）１７：００**
- ・②～⑪の提出書類 **令和８年８月３日（月）１７：００**

(３) 提出部数

１０部（正本１部、副本９部）

(４) 提出先

**P7 １１．**の事務局に提出すること。

(５) 提出方法

持参または郵送によるものとし、持参の場合は土・日、祝日を除く９：００～１７：００までに提出すること。郵送の場合は提出期限日の１７：００までに必着のこと。

また、不慮の事故等による紛失または遅延等については一切考慮せず、不参加とみなします。

※①の提出書類については、押印したものをPDFデータ化（カラー）としメールでの提出としてもよい。

※申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

※提出された申請書等は、返却しない。

#### 4. 提案書

##### (1) 提案書の作成及び提出要領

以下の（ア）～（ウ）を順番に綴り提出すること。

| 提出書類                    | 様式、作成上の注意点等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （ア）提案書表紙                | A 4 判で作成すること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| （イ）企画提案書<br>※ 3 5 ページ以内 | <p>A 4 判 3 5 ページ以内で下記の項目に沿って作成すること。様式は自由。やむを得ず A 3 判を利用する場合は、横折込みとすること。ただし、A 3 判 1 ページにつき A 4 判 2 ページと換算すること。独自の提案についても指定のページ内で作成すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全体概要（再構築後の全体構成図を含めて作成すること。）</li> <li>2. 実施スケジュール</li> <li>3. 調査・設計業務</li> <li>4. 情報収集系システム再構築</li> <li>5. 情報伝達系システム再構築</li> <li>6. 防災ラジオ(個別受信機)機器提案（単価見積りも併せて記載すること）</li> <li>7. 4.9GHz 帯無線撤去工事</li> <li>8. 将来の発展性</li> <li>9. 運用保守（保守の内容及び保守費用初年度から 10 年間の各年度の費用）<br/>※提案内容に関連するソフトウェア等のライセンス費用についてもすべて含めること。10 年以内に取替等更新が必要な構成機器についても含めること。</li> </ol> |
| （ウ）見積書                  | <p>本事業の<u>事業費</u>及び運用保守に係る費用を見積もること。A 4 判であれば自社様式で可。ただし、以下の点に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>事業費</u>については提案上限額を超えてはならない。</li> <li>・ 運用保守については事業費とは別にすること。</li> <li>・ 項目ごとの内訳及び単価、工数等を記載する。</li> <li>・ 値引き等の記載は行わない。</li> <li>・ 見積額が契約額とはならない。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                              |

##### (2) 企画提案書の作成に係る留意事項

企画提案書の作成にあたっては、以下の点に留意し作成すること。

- ① 提案内容は、別紙「仕様書」に定めた内容を踏まえ提案すること。
- ② 記載内容については、明瞭かつ具体的な記載とし、専門知識を有しないものに対する配慮をすること。
- ③ 専門用語、略語に関しては、初出の箇所に定義または説明を記述すること。
- ④ ページ番号を記載すること。
- ⑤ フォントの種類については制限しないが、サイズは 10 ポイント以上で作成すること。
- ⑥ 独自の提案についても、指定ページ内で作成すること。

##### (3) 提出期限

令和 8 年 8 月 13 日（木） 12：00 時 まで（必着）

（４） 提出部数

10 部

（５） 提出先

事務局に提出すること。

（６） 提出方法

持参または郵送によるものとし、持参の場合は土・日、祝祭日を除く 9：00～17：00（提出期限期日のみ 12：00）までに提出すること。郵送の場合は提出期限日の 12：00 までに必着のこと。

また、不慮の事故等による紛失または遅延等については一切考慮せず、不参加とみなします。

5. 質問及び回答

提案に関する質問は、「質疑事項」（様式 7）により、事務局担当者へ電子メールにて、下記の点に留意し提出すること。

（１） 電子メール以外での質疑は受け付けない。

（２） 質疑の提出締切は令和 8 年 7 月 28 日（火） 17：00 まで（必着）とする。

（３） 質疑に対する回答は、参加表明書を提出した業者に対し電子メールにて回答を行う。

6. 受託者評価選定方法

（１） 基本的な考え方

本業務の受託者の審査選定にあたっては、南城市プロポーザル方式実施要綱第 4 条の規定に基づき、南城市次期防災システム構築業務選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置し、選定委員会において、提案内容を公正かつ厳正に審査し、最も優れた提案を行ったものを受注候補者として選定する。また次点受注候補者も併せて選定する。

（２） 審査方法

A) 事務局による確認

参加資格要件、提出書類等の不備、上限額内の提案であるか等の基本的事項を確認する。（参加資格要件の確認結果については提案書提出期限までに文書または電子メールにて通知する。）

B) 選定委員会による審査

応募書類、提案書及びプレゼンテーションの内容について、評価基準に基づき、評価項目毎に企画提案の内容を審査、総合評価する。各選定委員の評価点の合計を選定委員評価とする。ただし、応募者が 6 者以上の場合は提案書書類等による 1 次審査を実施し、通過者のみプレゼンテーションにより評価する。なお、1 次審査結果についての質問は受け付けない。

【評価及び審査項目】

（ア）会社概要・実施体制

（イ）企画提案書

① 全体概要

- ② 実施スケジュール
- ③ 調査・設計業務
- ④ 情報収集系システム再構築
- ⑤ 情報伝達系システム再構築
- ⑥ 4.9GHz 帯無線撤去工事
- ⑦ 防災ラジオ(戸別受信機)機器提案
- ⑧ 将来の発展性
- ⑨ 運用保守

(ウ) 独自の提案

(エ) 見積費用

### C) 受注候補者の決定

Aの審査を通過したBの評価点を最も高く獲得した者を受注者候補とし、次点の者を次点受注候補者とする。ただし、最も高い点を獲得した者が2以上ある場合は、選定委員会にて審議し、順位決定する。

### (3) プレゼンテーションの実施要領

(ア) 1事業者につき、60分以内の持ち時間とし対面で行うものとする。(説明40分以内、質疑20分以内)ただし、提案者の数によっては変動することがある。詳細な時間は別途通知する。

(イ) プレゼンテーションは、提案書等の内容について行うこと。提案書等以外の内容は評価の対象としない。

(ウ) プレゼンテーション当日は業務に携わる責任者が必ず出席すること。

(エ) プレゼンテーションの順番は企画提案書の提出申込の降順とする。

(オ) プレゼンテーションの実施日(予定)

・ 日時：令和8年8月18日(火)

※場所、時間等については文書または電子メールにて別途通知。

(カ) 使用機材等について

- ・ プレゼンテーションの実施に当たり使用する機材は全て提案者が用意すること。
- ・ ただし、プロジェクター、スクリーン、電源コードリールについては、市で用意するものを使用して構わない。

### (4) 審査結果の通知

(ア) 選定委員の審査後、全応募者に対し1週間以内に通知する。ただし、審査結果については、異議の申し立ては受け付けない。

(イ) 受注候補者に選定された者は、速やかに本市と契約交渉にあたること。

### (5) 優先交渉権者・次点交渉権者

優先交渉権選定通知を受領した者は、仕様・価格等について本市と協議の上、速やかに本市と契約手続し、受託者となること。優先交渉権者との協議が整わない場合は、本市は次点交渉権者と協議を行うこととする。

## 7. 参加の辞退

提案参加申込後にやむを得ず参加を辞退する場合、または、提案書を提出しなかった場合は、「参加辞退届」(様式8)を提出すること。提出にあたっては次の点に留意すること。

- (1) 持参又は郵送によるものとし、プレゼンテーション審査前日の１２：００までに提出すること。
  - (2) 持参の場合は土・日、祝祭日を除く９：００～１７：００までに提出すること。
- ８．次に掲げる項目に該当する者は、失格とする。
- (1) プロポーザルへの参加資格要件を満たしていない場合または、満たすことができなくなった場合。
  - (2) 虚偽の内容が記載されている場合。
  - (3) 定められた提出方法、提出期限に適合しないもの。
  - (4) 提出された書類が条件に適合しないもの。
  - (5) 記載を求められた事項の全部または一部が記載されていないもの。
  - (6) プレゼンテーションに出席しなかった場合。
  - (7) 契約を締結できない、または締結の意思が認められないもの。
  - (8) 当該プロポーザルに関わる不正な事実が認められた場合。
  - (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条に掲げる暴力団または暴力団員及びそれらと密接な関係を有することが判明した場合。
  - (10) 審査決定から契約締結日までの期間において、南城市建設工事に係る指名停止等の措置に関する要綱の規定による指名停止等の措置を受けた場合。

９．その他の留意事項

- (1) 本提案に係る全ての費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出期限後における参加表明書及び提案書の差し替え及び再提出を認めない。
- (3) 提案書等として提出された全ての資料は、受注候補者の選定以外には使用しない。また返却も行わない。
- (4) 提案書は選定を行うための事務作業に必要な範囲で複製を作成することがある。
- (5) 提出された提案書等を受領した後の提案者による加筆及び修正は原則認めない。
- (6) 当該提案書作成時において入手した市独自の情報、個人情報等は適正に管理し、情報漏洩及び不正使用がないこと。
- (7) 参加表明が１者の場合は、その提案内容等を選定委員で審査し、本事業を遂行可能と判断した場合のみ契約交渉権を与える。
- (8) やむを得ない事情により、企画提案公募の中断または延期、中止などが決定した場合には市ホームページに掲示するとともに、参加表明者に対してＥメールで通知する。

１０．スケジュール一覧

|   | 項目            | 日程                               |
|---|---------------|----------------------------------|
| 1 | 募集要項の公開・掲示    | 令和８年７月２２日（水）から<br>令和８年７月２８日（火）まで |
| 2 | プロポーザル参加表明受付  | 令和８年７月２２日（水）から<br>令和８年７月２８日（火）まで |
| 3 | プロポーザル参加申込書受付 | 令和８年７月２２日（水）から<br>令和８年８月３日（月）まで  |
| 4 | 募集要項等に関する質問受付 | 令和８年７月２２日（水）から                   |

|   |               |                                                    |
|---|---------------|----------------------------------------------------|
|   |               | 令和 8 年 7 月 28 日（火）まで                               |
| 5 | 募集要項等に関する質問回答 | 質問受付後、プロポーザル参加表明書（様式 1）にて申込のあった、全応募者に対し速やかに回答      |
| 6 | 企画提案書受付期限     | 令和 8 年 7 月 22 日（水）から<br>令和 8 年 8 月 13 日（木）12:00 まで |
| 7 | プレゼンテーション審査   | 令和 8 年 8 月 18 日（火）予定                               |
| 8 | 審査結果の通知       | 選定後 1 週間以内に文書にて通知                                  |

#### 1 1.事務局

本公募に係る事務局は以下の通りとする。

（事務局）

〒901-0695 沖縄県南城市佐敷字新里 1870 番地

南城市 総務部 秘書防災課 防災係

電話：098-917-0256

FAX：098-917-5424

E-mail：hisyobousai@city.nanjo.lg.jp